

町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める決議

町田市議会議員の議員報酬は、1996年11月21日付け町田市特別職報酬等審議会の答申を受け条例改正されて以来、その額は改定されていない。

また、2000年10月10日付けで議員報酬に係る答申を受けて以後、諮問がなされていない。

よって、町田市議会は、議員報酬、政務調査費及び期末手当の適正な額に関し第三者の意見を聴くべく、町田市特別職報酬等及び政務調査費審議会を開くことを求める。

以上、決議する。